

商店街活性化セッション

商店街の 意地と行動力

パネリスト

河井 達志 氏（宇宿商店街振興組合理事長）

劔羽 逸朗 氏（健軍商店街振興組合理事長）

石橋 孝三 氏（㈱光タクシー社長）

横田 滋 氏（莞医療介護経営研究所所長）

コーディネーター

野田 良輔 氏（竹田市副市長 元株式会社全国商店街支援センターチーフマネージャー）

宇宿商店街振興組合

〒890-0073 鹿児島市宇宿3丁目1-1
TEL.099-257-9690 FAX.099-284-1126

かわい たつし
河井 達志 氏 (宇宿商店街振興組合 理事長)



■プロフィール

生年月日 昭和27年6月12日生まれ (鹿児島市出身)
自宅 鹿児島市宇宿3丁目1番1号(本籍 高麗町)

▶略歴

昭和55年3月 鹿児島大学 農学部修士課程終了(家畜管理学専攻)
56年12月 河井病院 事務長就任 (株)カワイ入社
平成元年9月 (株)カワイ 代表取締役社長に就任現在に至る

▶団体歴

昭和60年4月 宇宿通り会 事務局長
平成4年12月 宇宿商店街振興組合 専務理事就任
7年3月 鹿児島商工会議所議員(現在に至る)
8年4月 鹿児島県中小企業中央会情報委員就任
10年11月 日本文化デザイン会議99鹿児島広報部長就任
11年4月 かごしま文化デザイン会議推進部会長就任
12年10月 鹿児島市長選公開討論会代表就任(以後 代表を歴任)
13年4月 宇宿商店街振興組合 理事長就任 現在3期目
西郷南州記念館理事就任(現在に至る)
15年4月 鹿児島県振興組合連合会専務理事就任(現在に至る)
鹿児島新幹線開業委員会パレード部会部会長就任
16年4月 日本一周海交流九州実行委員長就任
12月 鹿児島商工会議所金融部会長就任
17年2月 全国まちの駅連絡協議会幹事就任
4月 さつまいも伝来300年記念鹿児島県実行委員会幹事就任
18年2月 「鹿児島まちの駅連絡協議会」事務局長就任
19年2月 かごしま春祭り大ハンヤ実行委員長就任
20年4月 新幹線全線開通イベント・地域振興部会委員就任
全国「川の駅」連絡協議会監事就任
21年4月 全国まちの駅連絡協議会監事就任
22年4月 新幹線全線開業関連イベント実行委員会
PRキャンペーン部会長就任
6月 鹿児島県中小企業団体中央会理事就任
23年6月 鹿児島県商店街振興組合連合会理事長就任現在に至る
全国商店街振興組合連合会理事就任現在に至る
24年5月 全国まちの駅物産交流担当役員就任

▶商工会議所青年部歴

平成4年9月 「鹿児島商工会議所青年部」設立に際し、準備委員、設立発起人として参画
4年度 総務委員長(理事) 就任
6・7年度 会長就任
8~9年度 鹿児島商工会議所青年部直前会長就任
10年度 特別相談役就任(卒会)
11年度 相談役就任 平成23年 辞退
5年4月 「鹿児島県商工会議所青年部連合会」の設立に尽力
県連専務理事就任
6年度 専務理事就任
7~9年度 会長就任
11年度 相談役就任(現在に至る)
7年4月 「全国商工会議所青年部連合会」の特別委員会委員長就任
7年度 特別委員会委員長就任
8年度 専務理事就任
9年度 副会長就任
12年度 アントレプレナーズ委員会、TMO 部会委員
13年度 アントレプレナーズ委員会相談役

▶趣味特技

▶その他

現在、マリンスポーツ・スキューバダイビング
商店街グルメグランプリ「Show-1グランプリ」実行委員長
商店街リーダーネットワーク会議企画委員長、その他

宇宿商店街振興組合概要

設 立 平成4年12月3日
 住 所 鹿児島市宇宿3丁目1-1
 連 絡 先 099-257-9690 FAX 099-284-1126
 組合員数 37名

組合沿革

平成 4年 組合設立

5年 街路灯52機を商店街入口に設置

組織を4つの委員会(販促・環境整備・渉外・総務)に分けて

活動を開始、宇宿通り会主催の「納涼夏祭り」(通算32回目を平成25年8月開催する。集客数7000人)「十日えびす祭り」(1月10日開催、集客数：県下から1000人)

6年 組合灯8機設置

9年 宇宿本通り カラー歩道完成

10年 宇宿商店街まちづくり研究会設置

12年 高齢者活用事業「宇宿ハートフルプラン」実施(医商連携事業)

組合初めての視察研修を実施(御殿場アウトレット他)

13年 「まちの駅 宇宿」開設、人と人との交流拠点設置

商店街CI戦略事業 商店街マップの作成

「宇宿ハートフルプラン」高齢者向け宅配事業の実施

14年 商店街HP作成

15年 「ミニFM局」開設・月例販促事業「おじゃったもんせ祭り」開始

16年 「エコステーション」設置・ストリートシンガーコンテスト開始

17年 一店逸品運動、フラッグ設置と逸品フェア開催

「商店街大忘年会」スタート

18年 街路灯消灯実験実施・地域コミュニティ活性化事業実施(鹿児島国際大学と連携事業)

- 19年 第26回宇宿納涼夏祭りにて「第1回よさこい宇宿祭り開催」
3会場 本会場6000人 合計7000人
2坪チャレンジショップ 宇宿ワールドアパートメント設置
- 20年 全国防災物産展開催(次年度からえびす物産展に名称変更)
- 21年 第1回中学生商人選手権 17チーム 52名・「えびす物産展」実施
・宇宿タウンガイド第1号発刊(平成25年度まで5冊発行予定)
・鹿児島県商店街リーダー養成塾企画実施
- 22年 子育て支援「ぶどうの木」(平成24年度まで)・高齢者健康相談室開設
鹿児島県商店街リーダーネットワーク会議企画実施(平成23年度まで実施)
鹿児島県B級グルメ「S-1グランプリ」企画参戦、平成25年度で4年目
「小学生大声レスキューコンテスト」開催、現在に至る
中小商業活力向上支援事業実施(鹿児島県認定第一号)
- 23年 えびす富くじ発売・健康体操教室を毎週火曜日に開催・継続事業
九州新幹線全線開通記念「レシート抽選会」開催・継続事業
中小商業活力向上支援事業2年目事業実施
- 24年 地域商業再生事業認定
デジタルサイネージの導入

平成25年度以降の事業計画

1. 今後取り組む事業内容

- ・高齢者見守り住宅の建設
- ・宇宿シェアハウスの勧め(定住促進・高齢者見守り)
- ・ご当地宇宿グルメの普及と店舗展開
- ・空き店舗活用による地域コミュニティ再生事業
- ・地域のバリアフリー化事業(宇宿本通り歩道の整備)
- ・安心・安全な街づくり事業(防犯カメラと街路老LED2灯設置)
- ・宇宿ガイドブック5号(宇宿の環境を知る)作成事業
- ・鹿児島で住みたい街N01を目指すソフト・ハード事業

健軍商店街振興組合

〒862-0903 熊本市東区若葉1丁目35-18
TEL.096-368-7312 FAX.096-368-7312
【URL】 <http://piacres.net>



みわ いつろう
尼羽 逸朗 氏 (健軍商店街振興組合 理事長)

■プロフィール

生年月日 昭和27年3月9日
役職 健軍商店街振興組合理事長
熊本県商店街振興組合連合会 副会長
熊本市商店街連合会 副会長
熊本県フェンシング協会 理事長

昭和49年3月 近畿大学商経学部経営学科卒業
4月 南九州月星株式会社入社
55年9月 シューズショップミワ 2代目継承
59年5月 健軍商店街振興組合理事 就任

平成4年5月 健軍商店街振興組合青年部長 就任
10年5月 健軍商店街振興組合副理事長 就任
14年5月 健軍商店街振興組合理事長 就任現在に至る

■商店街のあらし

昭和20年 健軍まで市電が開通
25年 徐々に商店が立ち並び組織づくりが行われた
28年 6.26大水害で市中心部が被害を受け、被災した人々が健軍へ移り住む
30年 健軍商店街事業協同組合設立
32年 銀栄会(テナント10店位のマーケット)進出
34年 木製アーケード約500m(片側250m)建設
38年 健軍商店街振興組合に組織変更
47年 高度化資金で本格的アーケード及びカラー舗装・街路灯を設置
52年 道路のカラー舗装、街路灯及びアーチの立替工事を行う

平成元年 駐車場の舗装工事完了 熊本市の駐輪場完成
4年 8月9日 全蓋アーチ型アーケード完成 ピアクレスと呼称(全長285.5m、幅15m)
カラー舗装建設(全長213m、幅7m)
6年 びあスタンプスタート
13年 商店街駐車場自動化になる
17年 11月 健軍商店街振興組合事務所を熊本市若葉1丁目17-10から熊本市若葉1丁目35-18の商店街内に移転をする
18年 10月1日 健軍カード始まる
21年 「新がんばる商店街77選」に経済産業大臣より選定される



■商店街の年間行事・イベント

4月 健軍自衛隊通り桜まつり開催
6月 幼稚園児による七夕笹飾りコンクール飾り付け
7月 七夕笹飾りコンクール表彰式 人形劇「カスベル」記念公演
8月 誕生祭(夏祭り) ピアクレス夏休み親子映画祭り
11月 健軍・農村地域間交流フェスティバル&健康ミニフェアの開催
12月 年末サヨナラセール開催
1月 お樽開き・鏡開き



■ 健軍カード事業

平成18年10月1日スタート
年3回のガラポン大売り出し抽選会とピアスタンプとを
併せて健軍カード事業(ポイントカード)開始

■ その他事業

商店街駐車場40分無料化

■ 商店街の活性化事業

- 平成11年 ◇熊本市緊急経済対策事業
・お買物無料送迎バス運行
商店街を発着場として秋津方面、長嶺方面、東町を往復運行、来街者の利便性と活性化を図る。
- ◇熊本県健康福祉事業
・やさしいまちづくりフェア開催
高齢者や障がい者の方々にも利用しやすく安全な商店街づくりを考えようと取り組む。
- 12年 ◇熊本市商店街振興緊急対策事業
・ピアクレス・スタジオ開設
空き店舗を活用しミニFM局を開設、ボランティアアナウンサーによるお買物情報や地域の情報を流す。休憩コーナーやギャラリーコーナー、空き缶回収機設置、電動スクーターの無料貸し出しなどを行う。
- 13年 ◇熊本県地域福祉基金助成事業
・いきいきショッピング推進事業
らくらくお買物宅配(買物された手荷物を300円(内200円を補助)でタクシーが自宅まで宅配をする。)ユニバーサルデザイン商品の展示や電動スクーターの無料貸し出し、買物サポーターの常駐、ミニFM局の開設、各種相談コーナー
- 14年 ◇熊本市商店街活性化特別支援事業
・人にやさしいまちづくり事業の実施
・自転車にやさしいまちづくり事業
熊本市健軍自転車駐車場を利用していただき商店街で1,000円以上買物をする自転車駐車場でスタンプを1個押印(1日1回限り)、スタンプ20個で市電・市バスのTO熊カード1,100円分と交換する。
・いきいきショッピング事業
らくらくお買物宅配(前回好評のため引き続き行う)
- 15年 ◇熊本市商店街活性化特別支援事業
・商店街ビジョン策定事業
健軍商栄会、健軍新天街商店会、泉ヶ丘通り商栄会、当商店街の4つが健軍まちづくり推進協議会を設立、これからのまちづくりビジョンを策定する。
◇熊本市商店街活性化特別支援事業
・高齢者お買物支援事業
前年度実施した「いきいきショッピング事業」は好評であったため継続して実施。肥後タクシーの協力を得て、商店街より100円を補助、お客様から200円をいただき自宅まで宅配する。
- 16年 ◇熊本市商店街活性化特別支援事業
・商店街振興ビジョン実現化事業
前年度策定した商店街振興ビジョンに基づき早期に実現できる事業として
1. 顧客満足度調査 2. 健軍地区マップの制作 3. CI・逸品開発 4. 第11回健軍文化交流フェスティバル健軍よかもん市の開催 の4項目を実施
・商店街研修事業
◇中小企業活路開拓調査研究事業(熊本県中小企業団体中央会)
・地域のコミュニティとして商店街機能を高める為のポイントカード導入への取組み調査事業
ポイントカード普及によりこれからどのようなポイントカードが望まれるのか、消費者や経営者に対して調査を実施また先進地視察などの研究内容の報告会を行う。
- 17年 ◇地域との連携による商店街魅力創造事業(熊本県商工観光労働部)
・人にやさしく、地域に愛される商店街づくり事業
空き店舗を活用して「まちの駅」を開設し道の駅や物産館、小規模作業所などの特産品や加工品などの販売を行う。また買物サポーターを常駐し買物のお手伝いも行う。
- 18年 ◇熊本県・熊本市商店街活性化特別支援事業
・まちなかづくり推進事業
販促事業として年3回の抽選会とスタンプ事業を行ってきたが、10月1日からポイントカードに移行。「健軍カード」として加盟店35店舗、準加盟店9店舗でスタート、満点カード300ポイントで300円の買物や銀行預金ができる。また、ボランティアポイントやエコポイント、チャイルドポイント、シルバーポイントなども検討中。
・健軍地区商店街ハードビジョン策定事業
「暮らしやすい健軍地区のまちづくり」を目標に健軍地区商店街の将来計画を策定する。
近隣商店街と住宅地域を含む地区全体のまちづくりの方向性やあり方を模索するため検討委員会を設置しまちづくりの問題点、課題、方針など会議を行い、ビジョン策定を行う。
- ◇熊本市モデル商店街プラン策定事業
平成18年12月より熊本市のモデルプラン策定事業において商店街活性化モデル地区として健軍商店街が選ばれ検討会議を行い、「やりがいビジネス創造事業」をモデル事業として策定した。
- 19年 ◇やりがいビジネス創造事業

空き店舗を活用し、地域の方々による自慢料理や趣味を生かして惣菜・パン・デザートなどビアクレスキッチンで販売をする1日オーナーを募集、まちづくりに参加をしていただく。

◇熊本県 「熊本都市農村交流実証実験等調査事業」

空き店舗や個店を活用して農村との交流など実証実験の場として提供する。

21年 ◇まちなかづくり推進事業（熊本県・熊本市）

・医商連携型まちづくり事業

急激な社会経済環境の変化、少子高齢化等の影響により地域の中心として機能してきた中心商店街の停滞・衰退に歯止めをかけるためには、商店街がより一層生活者と密接な関係を築き地域の一員としての役割を担い発展して行くことが重要と考え、心身の健康交流という視点から生活サービスの充実を図り、明るく・いきいきと暮らせる「顔の見える」安心・安全なまちづくりを目指す。

また、人材・組織力を生かした「医療関係団体」と「商業」の連携による「熟年者や障がい者も健常者と同時に安心して暮らせる」モデル性の高いまちづくりを実現するため、地域コミュニティや健康サービスの充実を図り、医食同源を地で行く取組みとして安心安全な食材を提供し、心のふれあいを大切にした医商連携型まちづくりに取り組む。

街なか図書館「よって館ね」の開設

空き店舗を活用して、健康・福祉・子育てに関する情報や図書を提供、血圧・体脂肪の測定、健康相談・栄養相談を行い自己健康管理の促進を図る。お買物手帳の作成。世代を超えて交流のできるサロンの提供。健康・福祉・子育てに関する書籍や便利グッズ等の展示とリユース（再利用）を行う。小売・サービス店とクリニック等の地域医療機関等との連携を形にした「健軍地区医療福祉マップ」を制作。

「商店街ブランド」の開発

熊本国府高等学校と連携をし、商店街ブランド創出に向けた試みとして「健康ブランド商品の開発」を行い、競争力のある商品を商店街が中心となって目標として5ブランド商品を開発して事業化を目指す。食育をテーマに料理教室やメタボ対策、高齢者・乳幼児等の栄養相談を行う。

「健軍・農村地域間交流フェスティバル&健康フェア」の開催

健軍と近隣農村との交流促進を図る。今回は健康に注目し各分野の方々の協力をいただき、健康フェアを行い、賑わいを創出した。

◇商店街活性化事業計画に係る認定事業の申請（九州経済産業局）

「医療・福祉・子育て機関との連携（医商連携）による次世代型まちづくり事業」

商店街が地域コミュニティの担い手としての役割を果たすため、医療機関・看護協会・栄養士会・薬剤師会・学校など各種団体の協力をいただき事業を行う。また、地域ニーズにあったまちづくりを展開するため事業申請を提出、10月9日認定を受ける。

認定内容

- ・街なか図書館 よって館ね の継続
- ・学・商連携による健軍ブランド商品の開発
- ・健軍・農村地域間交流フェスティバル&健康フェアの開催
- ・駐車場改修・テナントミックス再開発研究会による勉強会を行う。
- ・駐車場の改修及びテナントミックス再開発事業
- ・アーケード改修工事

◇エコポイント商品交換事業

平成21年11月19日採択される。交換商品として「健軍商店街お買物券」 3,000円券・5,000円券・10,000円券の3種類を提供、有効期限は6ヶ月とする。

◇ロアッソホームタウン事業

サッカーJリーグ2部ロアッソとの連携、商店街から県民総合運動公園陸上競技場までのシャトルバスの運行や夏祭りにはアウェー戦を大画面の前で応援するパブリックビューイングを行う。

22年 ◇中小商業活力向上支援事業

・デジタルサイネージによる情報発信

◇健軍カードによる「ロアッソ熊本」応援連携事業（熊本市活性化特別支援事業）

2009年に「ロアッソ熊本」と協力関係を締結しシャトルバスの運行やパブリックビューイング等の事業を実施、2010年3月には運営会社アスリートクラブ熊本が国の助成を受け当商店街内にデジタルサイネージ2基を設置、ロアッソ熊本や商店街情報など有用コンテンツの発信など地域の方々にも好評で新たなロアッソ熊本ファンも来街されるようになり、ロアッソ熊本の「ホームタウン」として活性化に取り組んでいる。今後「ロアッソ熊本」との連携を更に促進するため、商店街が販促ツールとして使用している「健軍カード」を活用し、ロアッソ熊本の応援と個店の売上に繋がる事業を実施する。また個人消費の低迷対策としてプレミアム付お買物券の販売を12月に行う。

23年 ◇地域連携型防災活動育成促進モデル事業（2月10日）

商店や医療機関、商店街を取り巻く地域の防災上の役割を考えるワークショップを開催し地域連携防災活動に役立つ商店街防災マップを作成。

◇健軍カードリニューアルによるロアッソ熊本応援連携事業（4月～平成24年3月）

ロアッソ熊本のマスコットであるロアッソ君をデザインに取り入れたオリジナル健軍カードを作成販促に繋げる。健軍カードの売上げの1%相当を支援金として提供する。

24年 ◇商店街実践支援活動事業（全振連）

全蓋アーケードが完成した平成4年、商店街のマスコット「びあ丸」が誕生して20年目に当り成人となった「びあ丸」の社会貢献活動事業。「びあ丸」が成人の誓いをたて、商店街が目指すまちづくりを地域や来街者の方々に知っていただき、地域コミュニティの核としての役割を高める。

25年 ◇商店街まちづくり事業（国）

・アーケード改修工事

◇地域商店街活性化事業（全振連）

・鹿屋体育大学の協力支援による貯筋運動事業



株式会社 光タクシー

〒805-0008 八幡東区枝光本町7-15
TEL.093-671-1261 FAX.093-671-1262
【URL】 <http://www.hikari-taxi.co.jp/>



いしばし こうぞう
石橋 孝三 氏 (株式会社 光タクシー 社長)

■プロフィール (1962.5.18生まれ・51才)

愛知学院大学時代に「石橋商会」を起業。同校卒業とともに、中古バイクを仕入れて香港へ乗り込む。そのまま北京科技大学に留学。天安門事件を切っ掛けに帰国し、石橋商会を有限会社化して本格的に日本で商売を始める。

1998年、株式会社 光タクシーに常務取締役として迎えられ、2004年代表取締役社長就任。入社直後から「地域交通」の研究を始め、2000年「枝光やまさか乗合ジャンボタクシー」を開業。JR駅や西鉄路線バスに隣接する地域で、行政からの補助金なしに1日/62便を運行。全国でも地域交通の唯一の成功例といわれている。現在、商店街を中心とした「まちづくり」を着々と進行中。

コミュニティ交通で支える商店街の振興

—— 「枝光やまさか乗合ジャンボタクシー」の取り組み ——

■北九州市八幡東区枝光地区の問題点

北九州市八幡東区は、官営八幡製鐵所とともに発展してきた町である。特にその本事務所があった枝光地区では、賑わいや豊かさの全てを、それに依存していたと言っても過言ではない。

時代は下り、戦後徐々に鉄の需要が減っていき、更に追い討ちを掛けるような本事務所の移動の後、どこよりも賑わっていた商店街は、加速をつけて寂れていった。

また八幡製鐵所の最盛時に、他所から多くの労働者がやってきて住みつき、家屋を山間部にまで求めた結果、時を経て、年老いた労働者を待っていたのは、狭隘で急傾斜の道に移動手段を持たぬまま取り残された現実だった。

このような住民がものを買いに下りて来なければ、商店街は逼迫し店舗数が減るにつれ、高齢の住民は生活に困窮する、という負のループが解決策のないまま続いていた。

■ 問題解決へのそれぞれの立場

- * 行 政… 問題は十分に把握しており、エスカレーター取り付け等の事業は試みられたものの、維持費や効果の点で、いずれも問題解決には到っていなかった。
- * 地域・商店街… 現在でも高齢化率35%に達しようとする枝光地区(全国平均23.3%)では、西鉄バス等の大型公共交通機関が入れない狭隘&急傾斜の道が多く、年金生活者が毎日タクシーを利用することはできない。一方商店街も高台からの顧客がなければ、商店街の継続維持は不可能であった。
- * (株)光タクシー… 製鐵本事務所の真下に本社を構え、唯一製鐵構内に入れるタクシー会社として、製鐵所とその周辺企業のみで十分に食べていける会社であった。しかし、本事務所の移転に伴い、多くの企業が移転してしまい、旧態然とした経営方針では立ち行かなくなっていた。「企業のご用達タクシー」から「おらがまちのタクシー」に生まれ変わる切っ掛けが必要であった。



■ コミュニティ交通という問題解決手段

1、発想の転換「客を待つより、連れて来よう！」

9人乗りジャンボタクシー(現在13人乗りで運行)ならば、狭隘な道でもギリギリ通れる。顧客を積極的に取り込むことで、商店街の命脈は保てる。コースに病院や銀行等を取り込むことで、行政としては高台住民の足を確保できる。また、実際に運行を行なう光タクシーも、生活に欠かせない身近なタクシーと住民に認識され、固定収入を得られることになる。そこで、市の助成金を得て、実験運行が始まった。



2、運行の詳細

運 行 主 体：枝光やまさか乗合ジャンボタクシー運行推進委員会
(行政・地域・商店街・事業者からなる実行委員会)

運 賃：100円(誰でも、どこまで乗っても)

コース、便数等：平成12年10月31日より運行開始

月～土8：40～18：26まで 6コースを車輛2台で1日62便
乗務員2名(昼交替有り)数人でのローテーション制

運行推進委員会の様子



(北九州市)
行政



運行推進委員会

・停留所 ・運賃 ・イベント等を
話し合いによって決める

地域

(地元商店街・自治区会)

事業者

(株式会社 光タクシー)

現在の運行状況：行政からの助成金は実験運行時のみ。現在は、車輛購入時に補助有り。

運賃は、利用者から「継続の為なら値上げして！」との世にも珍しい申出があり、平成20年から150円に値上げ。高齢者人口さえ減少している背景の中、継続への財政基盤が確立。これから増える単身世代への対応の余裕が生まれた。

3、運行の結果

- * 商店街店舗数の増加
- * 待合所設置によるコミュニティの創出
- * 光タクシーへの親近感の創出
- * 特別回数券販売イベントと商店街の
売出しを一緒に盛り上げられる。

(商店街での運行推進イベント)→



(株)全国商店街支援センターホームページより転写

莞医療介護経営研究所

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-29紀尾井ロイヤルハイツ303
TEL.03-3512-5873 携帯090-3087-9974 Email : kan@arcss.com



よこた しげる
横田 滋 氏 (莞医療介護経営研究所 所長)

■プロフィール

昭和 57年 東京大学法学部卒業

厚生省入省

老人保健部、社会保険庁、健康政策局、大臣官房政策課、生活衛生局、年金局などを歴任

平成 8年 退職。莞医療介護経営研究所を創設

■事業内容

病院経営や介護事業に関する経営コンサルタント活動

最近では「ケアマネジメントの極意」「ケアマネジメントの技」(インターメディカル社)、「医療と企業経営」(共著。学文社)を出版

■医療機関中心型の街づくり

那覇市栄町市場商店街から

この事業は、沖縄県那覇市の大道地区に病院を持つ医療法人陽心会が中心となり、経済産業省の委託事業として実施したものです。

経済産業省の開催した医療産業研究会の報告書では、「医療生活産業」という新しい概念を提起しました。「医療生活産業」とは、医療や介護周辺の健康づくりや予防、疾病管理からエステまで様々なサービスの事業化を図ることで、医療保険や介護保険に頼らない新しい経済成長の源とすることを狙った概念です。

この事業のひとつとして、那覇市の旧市街にある医療法人陽心会の大道中央病院が中心となり、地元の栄町市場商店街をステージとして、地域の中高齢者の健康づくりと街の活性化を図ってさまざまな事業を展開しました。

医療法人陽心会の基本理念は、「地域の病床化」。つまり、自宅にいても入院中と同じような安心と快適なサービスを提供することで地域を維持していこうというものです。この背景には、高齢化などによって病院の存在する地域の活力が失われていけば、やがて病院の存続基盤も失われてしまうという危機感があります。全ての人がいつまでも地域で生活できるように支援することは、単に行政の役割であるだけでなく、病院というサービス業にとっても死活問題だという認識にたっているのです。

この観点にたって、病院や老人ホームなどの利用者を「健康づくり」という視点から、病院のスタッフの専門知識を活用しつつ、栄町市場商店街において健康相談や買い物支援、スイミングスクール等への運動処方などを実施し、成果を上げました。

医療産業研究会報告書ポイント 平成22年6月

現状

- 医療における需要と供給のギャップの顕在化
- 医療で自律的に成長する部分の過小性

医療分野をコストセンターと認識

これまで

需要
新病状種への需要

供給
医療、薬剤、医療機器等

変化

供給
医療、薬剤、医療機器等

生活を支える医療サービスへの需要
(高齢化、高齢看護、介護、介護予防等の需要を支えるサービス)

○分科制選に依存しない市場の拡大
○自律的成長機能が働いたサービス供給

新たな考え方

- 自律的成長可能性の確保
- 需要への自律的対応可能性の確保

医療の産業化+「医療生活産業」の創出

A 出来る限り自律的成長が可能な部分を確保

B Aに加えて新しい医療関連市場を創出(「医療生活産業」、業務外の活動も創出(保険外一対抗上の制約無し、供給の自律性))

施策の方向性

A (一つの試みとして)医療の国際化等、自由な市場を通じた資本平等競争の激化・市場拡大、規制緩和等、技術革新基盤の増強

B 医療と関連サービス産業との連携(既存サービス産業のビジネスモデルの転換)、従来分野の準業種化、ビジネスの標準的化、サービスの可視化(評価基準等)、民間活動を適用した環境整備(介護予防、リハビリ向けなど)等

A+B EHR/PHRの整備による「A」と「B」のシームレス化の対応(表層と関連産業間の円滑な情報流通への障害からの脱却)

●さらに取り組むべき施策

医療における自由な市場、関連する市場の創出を契機として、具体的実務や事例に基づき、「A」における一層の自律性導入を通じた市場の拡大

(例)遠隔診療範囲の見直し(電子化、遠隔診療)、向後規制の見直し、特許返却型ではない資金調達の方法の多様化、大規模化の検討

●長期的な課題

市場の確立のため、例えば、医療同意権、成年後見等の制度の見直し、整備の推進の必要性

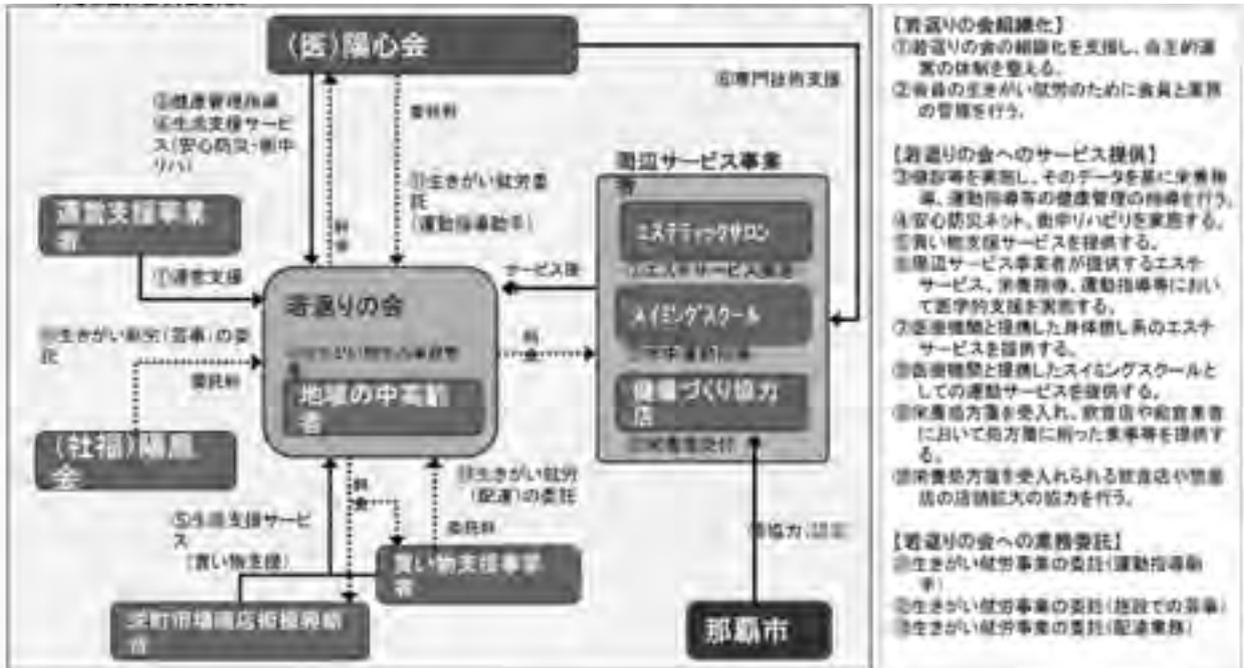
医療産業研究会における議論の外延

- 「医療産業」の定義
 - ・自律的に需要に対応し、成長する医療
 - ・「医療生活産業」+医療/介護の内の一部(国際医療等)
- 「医療生活産業」の定義
 - ・医療/介護分野に入らないよう支援をするサービス産業群(赤矢印)



- 「B」を「医療生活産業」として創出するためには、①点線の外延を明確にする、②赤線を明確にする ことが必要。
- ①=品質の可視化、医療機関等との連携の可視化 等
- ②=医療以外の事業の容認、ビジネスの標準的化、ルール 等
- ③=医療において自律的成長が可能な分野の創出 (医療の国際化、利便性など保険外需要の取込 等)
- ④=医療の国際化等、自律性の向上の取組をベースにした技術革新の加速
- ⑤=医療の情報化
- ⑥=EHR/PHR基盤の重要性
- ①~⑥に横断的に関連する課題のルール整備(例:医療同意権、成年後見人制度等)

- (1) 事業の背景
 特定健診の受診率や特定保健指導の利用率は必ずしも高くなく、既往症のある高齢者などハイリスク者の場合、安全で効果的な運動施設を見つけるのが難しい。栄養指導を受けても、適切な外食や給食を受けることのできる飲食店等の事業者が少ない。エステティックサービスにおいても医学的なサポートを受けているところは少ない。
 また、高齢化の進展と共に医療や介護サービスだけでなく、退院後の生活を支えるケースが必要な方が増加してきている。
- (2) 事業の目的(最終的な目標)
 本事業は、中高齢者が自宅や居住系施設において快適に生活できるようにするため必要な生活周辺サービスを医療機関が主体となって創出するとともに、フィットネスクラブ・スイミングクラブといったスポーツクラブ、身体磨き系サービスであるエステサロン、飲食店・給食事業者との連携を強化し、また、高齢者自身の就労機会を拡大する事業を実施することによって、それら事業の有する課題を抽出することを目的とした。



実施事項1. 若返りの会

「自助、共助の精神に基づき、中高年の若き社員として、その健康づくりを推進するとともに、生きがい的な就労の場を確保することによって、すべての社員が地域で、いきいきとした生活を継続できるようにすること」を目的とし、健康づくり事業、生活支援事業、生きがい就労支援事業を行った。
 対象者は病院や老人福祉センターの利用者など隔心会グループのサービス利用者であり、平成24年2月20現在で4,000名を超えた。この会員はロイヤリティの高い集団でありグループとしても重要なケアの対象と位置づけている。

実施事項2. 健康管理事業

- 地域の中高齢者の健康増進を図るため、会員を振り、病院から保健指導につなげるサービスを実施した。
- (1) 特定健診を実施し、933名が参加した。
 - (2) 栄養指導を実施し126名が指導を受け、栄養指導費108名に交付した。
 - (3) 試食会を3回開催し、延べ約628名が参加した。
 - (4) 健康づくり協力店(全30店舗)に対し、訪問指導をおこない栄養指導の普及を図った。飲食店の受け入れは良かったが、栄養指導を使った利用は伸び悩んだ。
 - (5) インボク・社服おとよび運動指導を行った者は802名。運動メニューを希望した者は108名となり、運動教室の参加者は延べ8,405名であった。
 - (6) グラウンドゴルフ大会を実施した。第1回は参加者103名で第2回は参加者60名であった。
 - (7) スイミングスクールにおいて水中ウォークを実施した。第1クールは参加者58名、第2クールは参加者70名であった。第3クールからは月額5,280円の有料とし、2月からは開始したが8名の参加となっている。



実施事項3. エステティックサロンとの連携

エステサロンが利用者を募集し、大塚中央病院の美容形成科に紹介するという流れで、アイリスエステティックサロンと医療法人格の会の大塚中央病院美容形成科が連携した健康プログラム(問診、体組成検査、血液検査、栄養指導及び、2週間期間で4回のダイエット点検と体組成測定を行う)を実施した。参加者(申込人数)は109名あった。そのうち79名は18万円のコース、30名が94,500円のコースでの申込であり、期間中の総べ動件数は1,323件であった。医学管理下における健康コースは好評であり、サロン側もダイエット指導の態様に様々なデータが使えるようになった。



実施事項4-a. 生活支援サービス(安否確認・緊急通報/防災ネットワーク)

安否確認 申込人数は現在99名となり、安否確認連絡等を実施している。
 防災ネット 申込人数は現在99名となり、防災訓練を実施し参加者は約100名であった。

実施事項4-b. 生活支援サービス(買い物支援サービス)

- (1) 安町市場商店街にてアンテナショップを運営しサービスの総合案内、各種サービスの受付等を行った。
- (2) 安町市場商店街で買い物した商品をアンテナショップで受付付。その日に配達するサービスを実施し、利用回1件だった。
- (3) 移動支援サービスとして数種路線でのシャトルバス運行を行い、延べ9、29名名の利用があった。
- (4) 移動支援サービスとして1,000円以上の買い物で、買い物客移送サービスを行い、延べ346件の利用があった。
- (5) 買い物に訪れるのに不自由な方の支援を行うため、ご利用きサービスを実施した。利用希望者として登録をした消費者は、204名となったが、延べ研修生数は184回に留まり、実際の利用にはなかなか結びつかなかった。安町商店街の活動に親近され近隣のスーパーなどが無料宅配や電話注文などを受けようになり商店街として再活性化となった。

実施事項4-c. 生活支援サービス(街中リハ・調理リハ・買い物リハ)

- (1) 買い物リハ
 ナイサービスを利用して(営生園)2の会員を対象として、引きこもり防止と社会参加を目的とし、利用者数にスタッフ数もが従って市場内を散策しながら買い物を行った。計8回実施し延べ303名の参加があり好評だった。
- (2) 調理リハ
 調理実習士と通所介護事業所のスタッフが共同で、季節にあったメニューを作成し、日常生活の中で課題とする機会を失った方へ、調理の楽しさや生活意欲の向上を図るために実施した。実習後は出来上がった料理を食べてもらったり家族などへのおみやげに持ち帰ってもらったりした。計7回実施し延べ90名の参加があり、大変好評だった。
- (3) 街中リハ
 大塚中央病院の回復期リハビリ病棟の入院患者を対象に理学療法士などスタッフが付き添って実施した。計8回実施し延べ303名の参加があり、大変好評だった。
 ※利用者からの希望が多く参加予定のなかった他部署でも実施するようになった。



実施事項5. 生きがい就労サービス

一般社団法人若通りの会が他の法人等から仕事を受託し、「生きがい就労クラブ」に所属する会員を、同会が雇用して仕事をさせていただく体制をとった。

- (1) 小物生産・販売支援サービス
 伝統工芸品や香ろうり、アロマバンドル、ストラップなど小物づくりを行った。高齢者の生産したものを、安町市場商店街のアンテナショップ、老人福祉センターなどで販売した。また、販売員自体も高齢者が担うようにし、自ら製作し自らが販売し、販売代金は安町市場商店街等で買い物をして帰るという流れができた。毎月3~4万円程度の販売額となっている。
- (2) 移送サービスの運転
 元路線バスの運転手で運転していたが、持っている技術を生かしてシャトルバスの運転をした。
- (3) 食祭
 病院、老人ホームなどで、三味線、おどりなどの演奏を披露する場をアレンジした。
- (4) 会員管理
 会員管理や集金その他の事業についても高齢者会員の自主管理に移行できるように支援をお願いした。また、本委託事業として会員向けのアンケート調査を実施してもらった。
- (5) 宅間・廊下開きサービス
 廊下開きサービスの取組を見こなった。



竹田市副市長 元株式会社全国商店街支援センターチーフマネージャー

竹田市役所 〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650番地
TEL.0974-63-1111(代表) FAX.0974-63-0995
【URL】 <http://www.city.taketa.oita.jp/>



のだ りょうすけ
野田 良輔 氏 (竹田市副市長 元株式会社全国商店街支援センターチーフマネージャー)

■プロフィール

- 平成 16年 4月 大分県商業・サービス業振興課 課長補佐就任
- 19年 4月 大分県東京事務所 次長就任
- 21年 4月 (株)全国商店街支援センター チーフマネージャー就任
- 25年 6月 大分県竹田市副市長就任

■事業概要 (平成25年度)



～地域商店街活性化法の認定に向けた事業計画づくりを支援します!～

支援パートナー派遣事業

地域商店街活性化法の認定を目指す商店街に対し、登録専門家を派遣します。

●認定支援

地域商店街活性化法の認定を目指す商店街を支援します。幅広い知識をもった支援パートナーと連携し、各商店街の実情に即した認定サポートを行います。また法の認定要件である法人化を必要とする商店街に対しては、別途「法人化研修」を行います。

●フォローアップ支援

地域商店街活性化法の認定を受けた商店街に対して、事業計画の変更申請等を支援します。計画の変更に必要な事業計画の運営面などでの課題や、活性化目標の進捗状況等について分析を行い、新たな事業計画の作成を支援します。

【内 容】 同法の概要や活用方法等の説明、事業計画づくりのサポート等

【募集対象】 商店街振興組合、事業協同組合 ※任意の商店会は法人化支援を実施

※平成24年度は34件実施いたしました。



支援パートナーの派遣による研修風景

「地域商店街活性化法」とは

商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の推進に関する法律。商店街ならではの「地域コミュニティの担い手」としての役割を発揮することにより、商店街の活性化を図ることを目的とし、平成21年8月1日施行されました。

全国103商店街がこの法律の認定を受けています。
(平成25年4月1日現在)

このうち、67商店街が支援パートナー派遣事業を活用しています。



～商店街の活性化計画づくりを支援します!～

商店街活性化計画作成支援事業 新規

商店街のリーダーを中心としてテキストや手順等に沿って活性化計画を作成するための研修事業です。商店街に専門家を派遣し、活性化計画を自ら作成できるようサポートします。

【内 容】活性化計画作成に必要な手順・手法の説明、調査および作成のアドバイス等
【募集対象】商店街



～商店街の意欲の高まりに応じた取り組みを支援します!～

商店街の自主取組み提案事業

●商店街の自主取組み提案事業

商店街が抱える課題や問題に対して、自ら解決に取り組む商店街を支援します。商店街が主体的に現状を把握し、研修等に取り組むことによって、活性化の機運を高め、活性化策の実行につなげていきます。

【内 容】商店街からの提案にもとづいた研修企画の実施
【募集対象】商店街
※平成24年度は43件実施いたしました。

●「まちゼミ」パッケージ研修事業 継続

商店街の各個店の店主が講師となり、その専門性を活かしたプロならではの知識や情報、コツを無料でお客様にお伝えする「まちゼミ」を実施するための研修です。

【内 容】「まちゼミ」を初めて受講する商店街のための「入門コース」と、入門コース等を受講済みの商店街のための「実践コース」
【募集対象】商店街



商店街が自ら企画した研修に取り組む様子



～商店街等の組織づくりを支援します!～

商店街等の組織力強化支援事業 新規

将来的に商店街の中心となる若手や次世代のリーダーを対象に、高い組織力を持つ商店街の事例やそのポイント等について実践者と専門家等を講師として派遣し、組織力強化のための研修を行います。

【内 容】実践者・学識経験者等の講義・ワークショップ
【募集対象】商店街、支援機関



～魅力ある個店づくりに向けた機会と知識を提供します!～

個店の魅力アップ入門事業

個店の魅力を引き出すための「きっかけづくり」に取り組む研修です。1日の入門プログラムで、過去に個店の改善に取り組んだ実践者による「改善の体験談」の発表、専門家による「公開個店アドバイス」と「商店街全体研修」を行います。

【内 容】消費者目線での店づくり、店舗改善事例の学習等
【募集対象】商店街
※平成24年度は39件実施いたしました。



魅力ある店づくりに向けて取り組む研修風景



～繁盛店づくりに必要なノウハウ、知識を提供します!～

繁盛店づくり実践プログラム事業

商店街が一丸となって個店の魅力づくりに取り組み、商店街全体を活性化させるためのプログラムです。個店の魅力づくりに必要な3つの視点(「ノウハウ・知識の提供」、「人材育成・組織力向上の支援」、「情報発信の支援」)で6ヶ月にわたり研修を実施します。

【内 容】個店の魅力づくりのための個別アドバイス、商店街全体でのノウハウ共有、商店街マップ・ショップカードの作成支援等

【募集対象】商店街
※平成24年度は24件実施いたしました。



繁盛実践パートナーによる商店街研修の様子



～商店街の未来を支える「次世代のリーダー」づくりを支援します!～

THE 商人塾! 事業

商店街の若手・後継者等を「次世代のリーダー」として発掘・育成します。地域の多様な主体との連携や、同じような立場や同世代が語り合える機会をつくることで、人的ネットワークの芽を育てます。

【内 容】各地域における商人塾の設営・運営、塾生ネットワークの形成・構築支援

【募集対象】支援機関(商工会、商工会議所、商店街振興組合連合会等)
※平成24年度は6件実施いたしました。



商人塾での活性化プラン発表会の様子



～商店街を核にしたコミュニティの構築を支援します!～

商店街ネットワーク構築事業 新規

これまでにセンターが支援した各地の商店街活性化の担い手等が、さらに実践的な研修活動等を通じて、相互に活性化ノウハウを共有できるよう、地域におけるネットワークづくりを支援します。

【内 容】地域の特性に根ざした商店街活性化のディスカッション、ワークショップ等による人的ネットワークの構築



～商店街の創業による活性化を支援します!～

商店街の創業促進事業

商店街における創業の場としての魅力づくり、創業者が商店街に根付くための環境づくりをサポートします。商店街等と支援機関は協働で、「創業者を受け入れるための体制・基盤づくり」と「創業者を誘致するための仕組みづくり」を行います。

【内 容】商店街の体制づくりや連携体制の構築、計画の策定、創業者誘致の取り組み等

【募集対象】支援機関(受託機関・団体等)
※実施商店街と通名での応募が必要
※平成24年度は4件実施いたしました。



H24年度新たに創業したショップ



～商店街の具体的な課題に対する活性化策を実証・提示します!～

課題別活性化策の実証モデル事業

商店街の具体的な課題に対する、地域資源(強み・魅力)をいかした活性化策(仮説)を持つ商店街等と支援機関が協働で、活性化策の検証・実証に取り組みます。その取り組み過程と成果を課題別活性化策として取り纏め、事例を通じたアイデア・ノウハウ集(活性化ガイドブック)として、全国の商店街に向けて提示していきます。

【内 容】 活性化策の企画・計画立案と実行体制の構築および検証・実証、取り組み過程と成果の提示

【募集対象】 支援機関(受託機関・団体等)
※実施商店街と連名での応募が必要

※平成24年度は5件実施いたしました。



プロジェクトメンバー全体ミーティング風景



～被災地商店街の元気を取り戻すための支援を行います!～

東日本大震災商業復興支援 マネージャー派遣事業

東日本大震災で被災した商店街の復興のために、被災商業地の復興に携わった専門家を「商業復興支援マネージャー」として被災商店街に派遣し、現地の商業集積機能を回復させ、地域コミュニティの規模にあった商店街等の商業地域の形成を目指します。

【内 容】 復興のための支援専門家の派遣、調査、ビジョン・計画策定支援等

※平成24年度は1件実施いたしました。



商店街で行われる会議の様子



～中小小売業等の課題解決につながる実態を調査します!～

卸・小売連携実態調査事業 新規

厳しい経営環境にある地域の商店街を構成する中小小売業の業績・経営力向上等を支援するために、供給側である卸業者との商品取引等の実態を調査します。

【内 容】 中小小売事業者の商品取引等の実態調査

※調査実施、報告結果等のお知らせ等につきましては、随時のメールマガジンにて行ないます。

※平成25年度調査実施場所は、変更になる場合がございます。予めご了承ください。